

臨時代理報告第10号

鳥栖市社会教育委員の委嘱について

鳥栖市社会教育委員の委嘱について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年7月10日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

(提案理由)

推薦団体の委員交代に伴い、後任の社会教育委員を委嘱する必要があるため。

臨時代理報告第10号 資料

鳥栖市社会教育委員の委嘱について

鳥栖市社会教育委員の推薦団体の委員交代に伴い、後任者として各推薦団体から推薦があり、本人の承諾を得たため、鳥栖市社会教育委員として委嘱する。

- 1 委嘱年月日 令和6年6月28日
- 2 任 期 令和6年6月28日から令和7年6月30日
- 3 そ の 他 任期は前任者の残任期間とする

区 分	氏 名	推 薦 団 体 等	備 考
社会教育	藤波 誠司	鳥栖市子ども会連絡協議会	新 任
学識経験者	大久保 一成	鳥栖市区長連合会	新 任